

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11 条に基づき次のとおり届け出ます。

年 月 日

つくば市長あて

個人住民税の 免除を受ける者	氏 名			
	住 所 （ 居 所 ）			
	生 年 月 日		年 齢	
	国 籍		入 国 年 月 日	
	在 留 資 格		納 税 地	
	在 留 期 間			
	入 国 前 の 住 所			
在籍する学校、訓練を受ける事業所等 ※留学生、事業修習者等の届出のみ記入	名 称			
	所 在 地			
租税条約の規定に基づく所得税の免除について	所得税については、日本国と_____との間の租税条約第_____条 第_____項により、租税条約に関する届出書を_____年_____月_____日に税務署に提出して免除を受けています。			
免税となる所得	支 払 者 の 名 称			
	支 払 者 所 在 地			
	契 約 期 間			
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
	職 務 の 内 容 ※教授等の届出のみ記入		資 格 ※教授等の届出のみ記入	
納税管理人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所 （ 居 所 ）			
その他参考となる事項				

※添付書類

- ・ 本人確認書類（個人番号カードの表面、在留カード、パスポート、運転免許証のいずれか一つ）の写し
- ・ 税務署に提出された「租税条約に関する届出書」の写し（お持ちの場合のみ）
- ・ 学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は、事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書

※注意事項

- 提出期限は、毎年 3 月 15 日（土曜日、日曜日の場合は翌月曜日）です。
- ・ 届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられませんので御注意ください。